

會學濟經學大國帝都京

# 經濟論叢

第五十六卷第四號

昭和十八年四月

## 論叢

利子を決定するもの……………文學博士 高田保馬

新經濟論理の一般均衡……………經濟學博士 柴田敬

勤勞能率の障礙とその對策……………經濟學士 大塚一朗

ヒックスの生産理論……………經濟學士 青山秀夫

## 研究

獨逸第二帝國時代の社會構造と運營……………經濟學士 中川與之助

票據清算制の檢討……………經濟學士 徳永清行

## 說苑

コッパル以前のコルベルティスム……………經濟學士 河野健二

## 附錄

## 彙報

# 彙報

## 經濟學會

○三月例會 三月十六日(火)午後一時より樂友會館に於いて開催され左の報告があつた。

### 統制經濟の若干問題

高田教授

統制經濟になつても新しい理論を必要とせず、又之を歴史の必然的な發展段階と考へるのも困難である。經濟の統制は廣義には自治統制を含むが元來は國家による統制であり之は條件の統制と需給の統制とに分れる。前者は經濟的活動の條件の上への間接の統制であり、後者は需給の數量及び價格に對する直接の統制であり、その行はるる經濟を統制經濟といふ。條件の統制は資本主義内部の階級的困難を除く爲の社會政策的施設を最初の段階とし主として財政を通じて行はれたが、一九二九年以後の不況對策として景氣政策としての統制に發展した。之は國家の費用増大ことに軍需の爲の資金撤布を齎したが、此れ迄は條件の統制である。從つて獨占と投機とは依然として殘る(米國のニューデール)。國際對立の激化の結果新段階に入つては此の兩者を抑制し生産力の増大失業の吸收を企圖し數量の増大を目的とする需給の統制に進み、更に生産物の質の統制に入つた。我國は事變後この需給の統制に入つたわけである。

次に統制經濟に關する主要問題に就いて。(一)統制波及の問題。統制波及の内的必然性に關するミーズ説は經濟主體の自由を尊重する事を前提する。この前提を除けば重點的統制が可能である。全面的統制は一部の齟齬が全面に及ぶといふことになり易い。(二)國家の機能。國家は經濟組織の單位(官業と消費)としては個別經濟の地位に立つが、すべての個別經濟を超えて各生産要素が國家要求を最もよく満しうるやうに統制する。之が國家の主體性の問題である。(三)經濟計算。之は生産財の割當從つてその價格を如何にするかの問題であらう。實物計算には打ち克ちがたき困難がある。現實の市場を必ずしも必要とせぬが何等かの價格によらねばならぬ。パローネ、ランゲ説は社會主義組織を前提として自由を最大に保存しながら生産物價格から生産財價格への歸屬を行ふ。たゞ此見方から今の統制經濟を直に理解したい。

出席者。高田、汐見、八木、柴田、中谷、佐波、穗積、徳永、白杉、青山、出口、堀江英、鈴木の諸先生、青盛、有田、鐸方、井上、大谷、奥村、河野、金森、菊地、木下、小泉、島津、杉原、松枝、三谷、山崎の諸氏。

### ○會員動靜

彙

報

第五十六卷

四六二

第四號

一三三